

共通—第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	情報通信伝送路更新検討業務
発 注 課	システム調整課
選 定 事 業 者	東日本電信電話株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市情報通信伝送路は、市民サービスや本市行政事務を取り扱う行政情報系ネットワーク、住民基本台帳ネットワーク等の通信を担う情報通信回線網であり、本業務は同設備の経過年数や設置環境、利用状況等を総合的に勘案して経路の最適化を図り、更新計画案を作成するものである。</p> <p>各種ネットワーク通信が停止すると市民サービス及び行政事務の執行に多大な影響を及ぼすことから、同設備の更新は、各種ネットワークの運用を維持した上で実施する必要がある。このため、本業務の履行に当たっては、複雑多岐に渡る既存ネットワークの全体構成、設計仕様、運用実態などを総合的に把握し、安定運用を維持しつつ効率的に更新する方法を検討できる知識が不可欠である。</p> <p>上記事業者は当該通信伝送路構築の当初から関連設備の詳細設計、運用支援及び設備保守に携わっており、通信伝送路の経路、接続先及び心線使用状況を把握している唯一の事業者である。</p> <p>他の事業者が同様の要件を満たすにはこれらの情報を開示する必要があるが、通信基盤のセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはセキュリティリスクに直結することとなる。</p> <p>よって、本業務を履行できる者は当該事業者をおいて他にいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号